

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	- (-)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	西予市 (382141)
地域名 (地域内農業集落名)	城川地区 (南平、下遊子、日浦、泉川、平岩、上川、重谷、泉田、竜泉、上影、下蔭、吳野々、つづら、田中・中町、宮田、新開、中津川、西古市、東古市、伏越、杭、本村、吉之沢、岩本、窪川、中野川、桂、大茅、長崎、寺野、程野、男地、河内、板取川、片平、串屋、下里、川後岩、池野々、菊之谷、太郎原、六十、本村、杖野々、下、成、今井、安尾、程野、大麦、中津川、蔭之地、川向、町中、古市、今田西、今田東、成穂上、成穂下、下相坂本、下相ひのうら、安家谷、広田・下惣川、田穂西、田穂東、男河内上、男河内下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	425 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	425 ha
② 田の面積	298 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	127 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

高知県との境を接する四国山地に抱かれた城川町は、伊予の國のもっとも奥まったところにあることから、「奥伊予」と呼ばれ、基幹産業の林業を中心に、農産物では肉用牛、トマト、栗、柚子は県下屈指の生産額である。 昭和29年、遊子川村・土居村・高川村・魚成村の4村が合併して黒瀬川村となり、その後、昭和34年に名称変更し町制となって誕生した当地区は、高齢化等による人口減少が著しく、農林業センサスの結果では、農業経営体数の減少が顕著に表れるなど、農業・農地を維持していくことが困難となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

新規就農者の確保・育成や集落営農を含めた担い手の掘り起こしに取り組むとともに、「農林業振興協議会」及び「農地流動化委員会」にて耕作放棄地の解消、農地利用集積化に向けた検討を行い、当地区の農産物の強みを活かした農業生産の展開・拡大を図る。

基幹作目の水稻、トマト、果樹(柚子、栗)を中心として、高齢農家や女性農業者が小面積少労力でも高収益が見込まれる軽量作物の作付を推進するほか、不耕農地や遊休農地となる恐れのある農地(水田)においては、(株)城川ファクトリーや(株)味彩、(株)西の栗等の地元企業と連携し、水田転換(畑作化)によって栗、柚子等を新植することで農地維持を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
目標地図に位置づけられる担い手への農地の集積・集約化を基本とする。
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標
現状の集積率 54% 将来の目標とする集積率 64%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標
農業委員・農地最適化推進委員の協力を得て、担い手の意向を確認しながら集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集約化の取組

「農林業振興協議会」、「農地流動化委員会」及び農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心とし面積の拡大を進めるとともに、耕作困難農地の受け手や、担い手への農地集積を進める。

当該計画区域は、多くの農業集落が存在する中、城川地区(1区域)のみの設定であるが、農用地の集積、集約化に当たっては、旧村単位(遊子川・土居・高川・魚成)内の担い手が行うこととする。

ただし、当地区は交通網の整備により、比較的短時間で農地間の移動が可能であることから、受け手が確保できない場合は、区域を越えての集約も積極的に推進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

「農林業振興協議会」、「農地流動化委員会」を中心に耕作困難農地の出し手の情報や、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。耕作放棄地の防止及び担い手への農地集積や分散錯闇の解消等について合意が得られる農地について農地中間管理機構を活用する。

(3) 基盤整備事業への取組

担い手のニーズを踏まえつつ、生産効率の向上を図るための用水、農道等の基盤整備に取り組む。
具体的には、日本型直接支払制度を最大限活用した農業基盤の維持管理や、担い手の負担の軽減を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

市や県(西予農業指導班)、地元関係団体等と連携して地域の担い手となるよう育成していくとともに、新規就農者が農業をしやすい地域であることをアピールし呼び込む。また、当該地区での農業希望者があった場合は、積極的に支援・育成を行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業協同組合等と連携して、活用できる支援制度等について検討を行うとともに、作業の効率化が期待できる作業は、委託による実施を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカ等の被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ③作業の省力化・効率化に向けて、スマート農機の導入を図る。
- ④西予市農業再生協議会「西予市水田収益力強化ビジョン」で掲げる畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標に沿って、農家の省力化及び収益増加を図る。
- ⑤柚子、栗を中心として、高齢農家や女性農業者が小面積少労力でも高収益が見込まれる軽量作物の作付を推進する。
- ⑦「農林業振興協議会」及び「農地流動化委員会」が中心となり、保全・管理等に取り組むとともに、地区内の農道・水路等の施設については、地区住民の話し合いにより相互に連携協力し、適切に維持管理していく。
- ⑦県と連携した棚田の保全活動や棚田を活かしたイベント開催など、文化遺産や伝統行事の保存・伝承に努めながら、景観保全活動による地域の一体感や、営農意欲を高める。(田穂地区)
- ⑨畜産農家と耕種農家の連携により資源循環と土づくりを推進し、遊休農地を活用した飼料作の拡大等によって、飼料高騰による農家負担の軽減を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上での表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
					ha	ha			
		別紙のとおり				ha	ha		
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	0経営体	0 ha	0 ha		0 ha	0 ha			

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	該当なし	うち計画同意者数(人・%)
-------------	------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。